

## 受益と負担の適正化について

### 1 現状と今後のあり方

地方分権、少子高齢化、地域情報化等の社会状況の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化・高度化への対応など、本市の取り組むべき事業や課題は山積している。

特に、昭和30年代～50年代の人口急増期に建てられた義務教育施設やその他の公共施設の維持補修や更新に係る費用の増加は、市財政に対する大きな負担となることが予測されている。

このことから、今後とも市民が必要とする行政サービスを安定して提供し続けていくためには、市民ニーズを把握しながら効率的な行財政運営を確保し、貴重な自主財源である使用料・手数料について、受益と負担の明確化を図りつつ、その適正化に努めることが重要である。

### 2 受益者負担の公平性

市の財政は、市民から信託を受けた市民の共同の家計であり共同の資産であることから、その共同の家計を健全に維持し、安心・安全な生活を実現するために、市民が自己の選択に応じて相応の負担をするということが必要である。そのため、公費で負担すべきこと、受益者が負担すべきことを明確化し、限られた行政資源と財源を最大限有効に活用していかなければならない。

### 3 公費負担と利用者負担の考え方

市が提供する行政サービスは、道路、公園等の市場原理によっては提供されにくいサービスから、スポーツ施設や駐車場運営等のように特定の市民が利益を享受し、民間においても類似のサービスが存在するものまで多岐にわたっている。

そのため、一律の受益者負担の原則だけでは料金を設定することは困難であることから、サービスを性質別に分類し、その分類ごとに「公費負担」と「受益者負担」の割合を設定した上で、使用料・手数料の適正化に関する統一的な考え方をまとめ、利用者である市民に分かりやすい適正価格の決定のルールを確立する必要がある。また、負担額については、社会経済情勢の変化に合わせて定期的に見直す必要がある。

### 4 減免制度の見直し

現行の減免制度は、利用する各種団体活動の支援や促進、施設利用率の向上などに一定の成果を上げたが、受益者負担に対する市民意識や社会状況を反映させなければならない。

本市の財政状況は、市税を中心とした収入が減少している反面、少子・高齢化に伴う施策の事業費や公共施設の維持管理経費などが増加しており、市では新たな収入の確保などの収入増や歳出の削減等に努めている。こうした中で、市民意識や社会状況の変化に対応した受益者負担に対する考え方を明らかにすることとともに、使用料、手数料等の減額・免除についても、その必要性や効果を検証し、見直しを行うべきである。

そこで、受益と負担の公平性の観点から、減額・免除といった軽減措置については必要最小限とし、その取扱いについて共通基準を設定する。

(1) 減免の例

- ① 災害被災者
- ② 小田原市
- ③ 国又は他の地方公共団体
- ④ 学校又は児童福祉施設
- ⑤ 市が財政援助している文化団体又は福祉団体
- ⑥ 高齢者
- ⑦ 生活保護受給者、無資力者

(2) その他

- ① 市内在住者、市外在住者の別
- ② 営利を目的とする利用

## 5 今後の見直し方針について

市は経費縮減に努め、市民サービスと利用率の向上に取り組む経営努力が求められる。

そのためには、達成すべき成果とそれに必要な行政コストを正確に把握し、行政サービスが効率的かつ有効に行われているか評価するための仕組みと、市民への情報公開が必要である。

その一方で、市が健全な財政を維持し、住民自治を実現するためには、市がやるべきこと、民間がやるべきこと、市民が自立的にやるべきことを明確にし、それぞれがそれぞれの役割に応じた取組を行うことも重要である。その上で、利用の低い施設については、その必要性から考え直さなければならない。

以上のことを踏まえ、次のとおり使用料及び手数料の見直しを図るものとする。

### 【適正価格の決定の手順】

第1段階 使用料・手数料等に係るサービス原価の算出

第2段階 サービスの内容による公費負担と受益者負担の割合の検討

第3段階 適正な価格の決定